

講師登録会開催！

学校現場でお仕事をしてみませんか？

日時：平成30年11月9日(金)

1回目：AM9:00～ 2回目：PM1:00～

会場：市原市教育会館

(千葉県市原市五井東2丁目3-16)



持ち物：筆記用具・印鑑・教員免許状(原本・コピー)・写真(縦4cm×横3cmを2枚・縦6cm×横4.5cmを3枚)・室内履き

申込方法：下記お問い合わせ先へ受付時間を電話にて予約してください。詳細は市原市ホームページに掲載しております。

※申込受付期間 10/15(月)～10/29(月)

職種	勤務内容	応募資格	勤務地
臨時的任用講師	学級担任や授業担当者として児童生徒の指導にあたる他、校務を担当します。	小学校教諭免許 中学校教諭免許 特別支援学校教諭免許	管内(主に市原市) 南房総教育事務所
学校栄養職員	産休・育休等でお休みしている栄養士・養護教諭・事務職員の代替職員として従事します。	栄養士免許	
養護教諭		養護教諭免許 看護師免許	
事務職員		なし	

※大学等を卒業して、来春までに、免許取得見込みの方も登録可能です。

※都合が合わず、参加できない方は、学校教育課(市原市役所2階)にて随時、登録を受け付けています。

【お問い合わせ先】市原市教育委員会 学校教育課
〒290-8501 千葉県市原市国分寺台中央1-1-1
電話 0436-23-9848
電子メール gakkoukyouiku@city.ichihara.lg.jp
市ホームページについてはQRコードをご利用ください。

